

平成21年度「留辺薬まちづくり協議会」(第10回)会議録要旨

◎ 日時	開催日時 平成22年3月16日(火) 18:30~21:00
◎ 場所	留辺薬町中央公民館 1階 小ホール
◎ 出席者	協議会: 10名(山田会長、前田副会長、飯田委員、石井委員、遠藤委員、笠原委員、加藤委員、澤山委員、菅波委員、森委員) 北見市: 赤間産業課長、若杉留辺薬総合支所主幹、大原市民環境課長、遠藤温根湯温泉支所、浜田保健福祉課長、岸田子育て支援推進室主幹、小原建設課長、川本留辺薬総合支所主幹、島留辺薬教育事務所長、橋本生涯学習課長、太田学校給食センター所長、長谷留辺薬農業委員会事務局長 事務局: 清野総合支所長、角丸次長、奥原地域振興担当係長 傍聴者: 1名

開 会

事務局 (総合支所次長) 本日は、大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。
開会に先立ちまして、3月5日付けで副市長に選任されました塚本副市長(自治区長)が来られておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

副市長 「 塚本副市長挨拶 」

山田会長 塚本副市長からご挨拶をいただきました。
1年2か月の間自治区の業務を司る自治区長がいなかったという部分で、今回3月5日に就任されたということであります。前向きに進んでいかなければならない大変な時期に副市長には頑張ってくださいなと考えております。
せっかくの機会ですので、1、2名若しくは1つ2つ副市長に質問またはお聞きしたいことがあればこの機会ですので、質問してもらえばと思います。

笠原委員 確認なのですが、副市長ということで、自治区長を兼ねられるわけですが、全ての自治区の副市長を兼ねるという理解でよろしいでしょうか。

副市長 本来であれば4名の自治区長がいてというのが条例上なっていますが、当面の間は私が1人ということでございますので、言い換えれば私が4つの自治区長を兼ねているという自治区設置条例の中でそうなっています。1人で4つの自治区長、副市長、その他に宛て職で相当の職がございますので、全てのことに対応できるかというとなかなか難しく、そこは総合支所長と連携を取りながらやっていきたいと思っています。

笠原委員 総務部長も兼任ということで、3月いっぱいですか。

副市長 企画財政部長を3月いっぱい、新しい人事が行われるまでということです。

笠原委員 以前に自治区長がいた時には割合気楽に声をかけていた場面もあったわけですが、1人となるとどうしても本庁にいらっしゃってなかなか行って話というのは難しいんですけども、基本的にはそういうふうに市民の人が行って話をしてもいいんですね。

副市長 私も留辺薬のことはよく存じ上げていない部分がありますが、親類もいますからこれから色々と勉強させていただきながら意見交換をさせていただきたいなと思っております。

事務局 (総合支所次長) 塚本副市長につきましては、この後公務がございますのでここで退席をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

副市長 この次の協議会にも出させていただきたいと思っておりますので、今日はこの後もう1つ会議が入っております、大変申し訳ありませんが失礼させていただきます。今後ともよろしく願いいたします。

「 塚本副市長退席 」

事務局 開 会 (18時30分)
(総合支所次長) ただいまから、第10回留辺薬まちづくり協議会を開催いたします。
それでは、山田会長よろしく願いいたします。

山田会長 皆さんお晩でございます。
今塚本副市長からご挨拶をいただきましたが、色々と問題が残っている中、副市長も大変かなと思います。
皆さんもご承知のとおり、3月21日告示、3月28日投票ということで、選挙区を設けない、4自治区が1つになった市議会議員の選挙が行われます。
留辺薬自治区からは4名の議員が出る予定だということでございます。それぞれ頑張っておられるところでございますので、投票日には欠席をせずに投票をしていただきたいと思います。
また、先般のまちづくり協議会については、仕事等の都合で会議が成立しなかったわけですが、本日は自治区関係の予算等々につきまして説明がありますので、留辺薬地域のために、きたんのないご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

報 告

山田会長 会議に先立ちまして、委員の皆様にも事務局より会議の成立について報告していただきます。

事務局 会議開催にあたりましては、規定によりまして半数以上の出席が必要であります。本日、正副会長含め委員14名中10名の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

山田会長 本日の会議につきましては、概ね、8時を目安に終了したいと考えておりますので、委員の皆さんのご協力をよろしくお願い申し上げます。

山田会長 それでは、報告に入る前に支所長から報告がありますので、よろしくお願いいたします。

事務局 それでは2件につきまして報告をさせていただきたいと思っております。

(総合支所長)

・・・清野支所長報告・・・

お手元に資料を配布してございますが、先ず、北見市住宅改修促進助成条例についてご覧いただきたいと思っております。

この条例につきましては、先般開かれました第1回定例市議会におきまして、議員提案により議決され条例の制定がなされたものでございます。

内容について簡単に説明をさせていただきます。

第1条で目的がありますが、この条例は住宅の改修工事及び建築設備の費用の一部を市が助成することにより、住宅の改修促進と安全、安心で快適な住環境の整備並びに市内産業の振興及び雇用の安定を図ることを目的として、条例の制定がなされたものでございます。

第3条に助成の内容がございまして、住宅の改修工事等にかかる費用の一部を助成するために、毎年度予算の範囲内で補助金を交付するという内容になってございます。

第4条の交付対象となる改修工事は(1)市内建設業者が自ら行う改修工事であること。(2)改修工事に要する費用が100万円以上になるものということです。

5ページ第5条補助金の対象者につきましては、(1)市内に住所を有するもの。(2)住宅の所有者であってかつ当該住宅に現に居住していること。(3)市税を滞納していないものであるという条件が付いています。第6条補助金の額は20万円にするという内容でございまして。

8ページ、改修工事の内容を定めておりまして、増築工事、改築工事、部分的な修繕、模様替えを含めた内容になっておりまして、これらの合計金額が100万円を超える場合については、市から20万円の補助金が出ますという条

例の内容になっております。

条例に伴う予算措置につきましては、この後の6月議会への提案を予定しております。予算議決後に住宅改修に伴う補助金の交付申請等が行われる予定となっております。

もう1点資料を配布しておりますが、北見市公共建築物の木造化、木質化の推進方針が昨日確定されました。この内容について説明をさせていただきます。

合併後これまで、林業林産業の基幹産業の1つとしておりました留辺蘂の林業関係団体から、毎年市内の公共建築物にあたっては、是非地元の木材を利用して木質化を図ってほしいという要望も出されております。留辺蘂選出の議員の中から、議会においても是非地元産材を利用した中で木造建築物を造るべきだという論議も重ねられていたところであります。

これを受けまして、昨年6月から市庁舎内に推進方針検討委員会等を設けまして、推進方針案の策定に取り組んできたところであります。また、留辺蘂を含めた林業関係団体との意見交換も2回行いながら推進方針として探ってきたところでございます。

1にあります大きな主旨としまして、林業林産業が基幹産業の1つになっており、地域で生産された木材を地域において積極的に活用していくことは、森林の適切な整備推進を通じた資源循環型社会の構築や、地域への活性化につながっていくといったことから、今後北見市の公共建築物については積極的に木造化、木質化を推進していこうという内容になっております。

2番の要綱の定義で(1)地域材としては原則北見市内の森林から産出された木材を使うということになっております。それができない場合は、オホーツク産、北海道産の木材及び加工品を使うということになってございます。(2)の木造化とは施設の主要な柱や梁の全てまたは一部に地域材を使うと。また、(3)の木質化では建築物の内装、外装の全てまたは一部に地域材を用いるといった内容となっております。

3番目の基本方針としましては、公共施設であって建築物の木造化、木質化を図ることができる施設等を対象としまして、施設の用途、規模及び建築基準法や消防法で色々な縛りがありますが、これらを勘案しながら地域材の活用を図っていこうとするものでございます。

次のページで、木造化推進基準とありますが、対象施設として病院を含めてここに記載の施設については、規模として地上2階建以下かつ延床面積3,000㎡以下の施設となっており、施設の用途、保安、維持管理の特殊性などを配慮しながら積極的に木造化を図っていくということと、別表2の木質化の推進部分では、病院以下これらの施設については、ホール、ロビー、廊下、会議室または不特定多数の市民等が集まる施設内の箇所、外装についても景観に配慮しながら積極的に木質化を図って行こうとする内容でございます。

国の方では、今年3月9日に公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律案が閣議決定されておまして、今審議中でございます。これらを受け

まして、地方公共団体は国の施策に準じまして、公共建築物の木材利用の市への施策について、計画を策定して木材利用を推進することに努めることの内容の法律案が国会で審議中でございます。全国でも先がけた木質化、木造化の推進方針がこの度策定されたという内容になっておりますので、併せてご報告をさせていただきますと思います。

山田会長 ただいま事務局の方からご報告が2件ございました。このことについて何かございますか。

質問・意見

前田副会長 新築の場合はどうなんですか。

事務局
（総合支所長） 住宅改修を促進するということで、改築は勿論ですが、住宅の改修を市内の建築関連業界の振興を図っていこうという内容で、新築についてはこれに含まれておりません。

森委員 100万円以上となっておりますが、これはどういうことですか。

事務局
（総合支所長） 工事費が100万円以上の場合は20万円の補助金を出しますよと。200万円かかっても20万円の補助金ということです。
どれだけの戸数分の予算付けがなされるか今のところ未定ですから、場合によってはほかのものと同じく先着順か抽選になるかもしれません。

山田会長 介護の関係でも補助金が出ますけど、住宅改修する時には両方使えるんですか。

浜田保健福祉課長 使えます。併せて工事をすれば、介護は介護で使えます。
障害も同じように20万円となっており、その内一部負担を除いて助成はございます。例えば、段差解消、手すりを付けるという事業と一緒に併せれば該当になります。

山田会長 今までは住宅改修で介護の方の補助は付いていたと。今度はそれに伴って両方から出るよということですね。

事務局
（総合支所長） 先ほど出ていました介護保険の関係は5ページ（2）介護保険法障害者自立支援法その他の制度等に基づく給付助成等交付をうけて改修工事をした時は、当該制度等に基づき交付された額を除くということです。
工事費用からその部分を除いて別な補助金を受けてくださいということです。

澤山委員 先ほど、前田副委員長から新築のお話がありましたが、8ページの改築の定義で、既存の住宅部分の一部を取壊し当該住宅部分があった箇所に住宅部分を改めて建築すると。建替えを新築というのか改築というのか。

事務局 新築は想定していません。
(総合支所長)

澤山委員 壊してその場所に建てるという部分では新築ですよ。

事務局 部分的に壊して、そこを増築するということです。
(総合支所長) 住宅改修促進条例というのは、一部を壊すということです。

山田会長 初めてそこに新しく建てるのは新築。取壊して新しく建てる時は改築なんですね。

澤山委員 その辺で、一般市民からこの文書を見ると問合せがあるのかなと思います。

事務局 この条例の中では新築は想定していません。
(総合支所長)

笠原委員 建築物木造化、木質化推進方針が決められたということですが、数値目標というのはあるんですか。

事務局 特に数値目標というのは設けておりませんが、今後取組み状況の確認と実施状況を確認していくために、各関係課長職、総合支所長、産業課長を含めたメンバーによる木材利用推進会議を設けまして、定期的に推進情報の確認を行いながら今後の推進方針の振興管理にあたっていこうという内容になっております。

笠原委員 方針を決めまして、何となく進めていますという話が多いので、これは地場産業に直結する話なので、数値目標を決めて進捗状況を公表するような形ではなければ実質的な意味が出ないんじゃないかと思うんですけど。

今なら、オフィス化だけでなく、財政化の削減目標の進捗状況も公表するという情報公開的な発想もあるものですから、方針を決めたのであれば関係する業者や団体が納得するためにも数値目標を設定していただいた方がより実行性があるのではないかと思います。

それが決まると逆に、3,000㎡以下については改築の目途が立ちますよね。ある一定程度の期間を割合で切っていくとなると、改修、改築、新築だとか建替えていかなくてはならないのかなと思います。こういう方針は縛りがあるので、ここは明示された方がいいのかなと思います。

橋本生涯学習課長 公民館の講師謝礼ですが、中央公民館と瑞穂、大和、温根湯の公民館で行われる講座に関する謝礼になりますが、細かい数字は今こちらに持ってきていませんので後日報告ということでよろしいでしょうか。

もう1つの図書館についても、今日は細かい資料までは持ってきておりませんので、後日提出させていただきますのでよろしくお願いいたします。

飯田委員 図書館を利用させていただいているんですが、いつも気になっていたのが、図書購入費が年間どの位かかっているのかなと思ひまして、予算が少なくなってきたと聞いていたものですから、実際何冊位買えて、いくら位かかっているのかなと気になったものですから。

橋本生涯学習課長 この金額については、ここ数年は維持をさせていただいているということです。

澤山委員 31ページの児童クラブの件ですが、4月以降直ぐに改修にかかり夏頃にオープン予定というお話を聞きました。来年度からうちの子供も通うことになるんですが、場所的にキャパシティーがないため狭く、トイレも自由に行けない、また、子供でやんちゃな男の子もいますから、そういう子は制限されて嫌になる子も出ている状況のようなので、今まで事故があったとは聞いていませんけれども、子供がそれだけ狭い場所にいるということは事故がいつ起きるか分からない状況にありますので、1日でも早いオープンをお願いしたいなということ、児童館も古くてこっちに移ってくるということですけど、当然、近くなる人は喜ぶけど、遠くなる人は問題なのかなということも考えられますので、その辺の地域への説明は行っているんですか。

橋本生涯学習課長 児童クラブのことですが、澤山さんからお話があったとおり、場所が狭い、トイレが使いづらい、らせん階段が危ないということと、活発な男の子の場合は、動きが制限されてストレスが溜まって行かなくなるという話もございます。

児童館は、昭和45年に建ったものですから、老朽化して床が落ちそうな状況の施設でございます。旭中央の子どもたちが少なくなってきたのと、全体的に利用者は少なくなってきたんですが、1日平均5名から8名位です。そうすると旭3区の方が子供の数が多いということになります。

今ご心配されている遠くなる子については、今現在の児童館のやり方としては、学校から1度自宅に戻って、ランドセル、かばんを置いて、児童館に行ってもらっていますが、それをしますと、児童館に来る時間が全然無くなるということで、今後向こうに移ってからは、学校帰りにそのまま児童館に行ってもいいということで準備を進めている状況であります。

山田会長 他にありませんか。
無ければ生涯学習関係の説明を終らせてもらってよろしいでしょうか。
それでは、1ページの総務課から説明をさせていただきます。

報 告

角丸総務課長 . . . 総務課長説明 . . .

山田会長 続きまして、産業課長お願いいたします。

赤間産業課長 . . . 産業課長説明 . . .

山田会長 続きまして総合支所主幹お願いいたします。

若杉総合支所主幹 . . . 総合支所主幹説明 . . .

山田会長 続きまして、市民環境課長お願いいたします。

大原市民環境課長 . . . 市民環境課長説明 . . .

山田会長 続きまして、温根湯温泉支所長お願いいたします。

遠藤温根湯温泉支所長 . . . 温根湯温泉支所長説明 . . .

山田会長 続きまして、保健福祉課長お願いいたします。

浜田保健福祉課長 . . . 保健福祉課長説明 . . .

質問・意見

山田会長 以上各課の説明をしていただきました。
総務課、産業課、市民環境課、温根湯温泉支所、保健福祉課、静楽園について一括でご質疑をお願いいたします。

笠原委員 まちづくり協議会の経費について、昨日の伝書鳩で自治区ごとの開催数が違っていたということがあったんですが、その内容を確認したいと思います。
それとこれは予算というよりも、温根湯温泉街再生については時限なので改めて質問ということはないですが、7ページの温根湯温泉観光協会補助金等の団体補助金と、8ページの道の駅の維持管理費3,617万円は、毎年経費がかかるということは、今後かかるんですね。この前の道路の話ではないけど、投資的な経費としてそういう計算はされているのかどうか。

温根湯温泉の振興についての金額というのは、積重ねていきたくないんですがものすごい金額になって、果たして経済効果がどのように算定されているのか見えないんです。

例えば、今日回答いただかなくても今後の課題として、そういうものも決算時期になったら公表していただきたいなと思います。

山田会長 それでは、4ページのまちづくり協議会の経費についてお願いします。

事務局
(地域振興担当係長) まちづくり協議会の経費についてですが、留辺蘂が12回、常呂が13回、端野が14回ということでそれぞれ予算要求をして計上をしておりました。たまたま予算の計上方法が自治区ごとということになっておりまして、議員からご指摘がありまして、次年度からの予算については、4自治区統一することになりました。北見の回数は確認しておりません。

事務局
(総合支所長) 予算ですから、年によっては自治区によって多かったり少なかったりする結果はあるんでしょうけど、予算だけは4自治区とも15回なら15回と同じ回数で予算付けすべきでないかという指摘があったものですから、次年度以降は4自治区統一した回数で予算付けをさせていただきますというふうに、予算審査特別委員会の中でお答えをした経過がございます。

山田会長 今日みたいな会議で時間が経過し、次に持ち越ししようとしたら回数が多くなるわけでしょう。15回を目途にそれぞれ予算付けをしたんですか。

事務局
(総合支所長) 何回するかは別として、同じ回数で予算付けをすべきでないかということです。

各自治区の開催平均回数でばらばらに予算付けをしていたものですから。同じ15人の委員さんでやっている協議会ですから、4自治区同じ金額で予算付けするのが筋でなかろうかという意見がございました。

赤間産業課長 観光協会の補助金、道の駅の指定管理者の関係ですが、それぞれ人件費を含めた補助金の額を計上しています。費用対比という部分は難しい部分がございますが、温根湯温泉観光を更に充実させていくという部分では必要な経費だと担当所管として考えております。

指定管理費につきましては財政課のヒアリングを受けた中で、人件費を含めた積算根拠でクリーンプラザ、トイレ、果夢林ショップ等の経費を積上げた委託料になってございます。経済効果はどうかかなという指摘は、外部評価の中でも指摘されている部分もございまして、今の施設を有効活用しなるべく沢山の人の人に利用してもらった中で、温根湯温泉街が更に発展していくように利用促進に努めてまいりたいと思います。

笠原委員 指定管理委託の場合、構成にある一定の基準があるかという問題が出てくるんですが、人件費の比率、役員報酬がどれ位あるのかということや、それについては今のところ公表はされていないんですよね。基準はあるんでしょうか。

赤間産業課長 賃金のベースだとか、それぞれの市のベースだとかございますので、そこはある程度統一された中での算定になってございます。

笠原委員 トータルの比率については、特になんということですか。

赤間産業課長 それぞれの施設ごとにかかる経費も違ってきますので、統一していくらというのはいりません。

笠原委員 果夢林ショップの売上等については歳入に入らないんですか。委託料で、例えばマイナス分は補てんし、儲かったら返還してもらうとか。

赤間産業課長 指定管理の条項の中で、全体にかかる経費の額を出しまして、その中で自分たちの歳入で入ってくる経費を差引いた額を委託料として予算化してございますので、予算以上の歳入があれば歳入の2分の1は返還していただくということになってございますし、逆に歳入が予定していた額よりも下回った場合は、1年目、2年目についてはその2分の1は補てんするという中でやっております。

森委員 7ページの一番下の秋まつり補助金が留辺薬ふるさとまつり補助金という名前に替わったんですか。金額は同じですが。

赤間産業課長 基本的には予算を付ける所が市民環境課から産業課に移ったという考え方で、それぞれ21年度まで実施していたまつりを22年度で実施していただければと考えてございます。

飯田委員 19ページの養護老人ホーム事業費負担金ということで、冬期加算、期末加算、被服加算、入院患者日用品費とありますが、そのことについてと、ショートステイについてもう1回説明をしていただきたいんですが。

浜田保健福祉課長 これは全て国の基準に基づいて措置費というのは単価が決められておりますので、その単価に基づいて全て計算しております。1人に対していくらですということで単価が国の方から示されており、市町村がそれに基づいて静楽園に負担金としてお支払いいただいている金額です。例えば本州の方は冬期加算があるのかないかだとか、そういう類のものだけであとは全て全国统一した単価で、措置した市町村からいただく措置負担金です。

飯田委員 体調が悪くて入院した場合、入院患者日用品費とありますよね。これはどう
なんですか。

浜田保健福祉課長 入院したら病院で色々な経費がかかってきますので、その分は生活費からも
らわれないで、逆に入院の方で計算して措置している市町村から負担金としてい
ただくというものです。入院と生活している時は単価が別です。

留辺蘂自治区からは静楽園に65名が入っております。北見市全体では97
名のうち77名が北見市から措置されております。残りの20名が北見市以外
の市町村から措置ということで入所しております。

飯田委員 ショートステイの延日数が70日ですよ。これはどのように受取ったらい
いんですか。

浜田保健福祉課長 あくまでも自立者のショートステイで、介護保険のショートステイは希楽苑
で実施しています。自立者でどうしても家族の方で不幸があったとか、結婚式
があるということで、父母を連れて行けないという場合に3日間、4日間養護
老人ホームで預かってほしいという事業でございます。1日3,800円を負
担金としていただくことになっております。その内本人負担金は1割で、食費
は実費分だけです。北見市が委託しておりますので、3,000円前後を老人
ホームにお支払いすることになります。

飯田委員 ショートステイは、最高何日までお願いできるんですか。

浜田保健福祉課長 原則7日間ですが、特別な事情があれば延長できるという規定になっており
ます。

山田会長 他に質疑ありませんか。

なければ、総務課、産業課、市民環境課、温根湯温泉支所、保健福祉課、静
楽園についてはよろしいでしょうか。

続きまして、保育園長よろしく申し上げます。

報 告

岸田子育て支援推進室主幹 ……子育て支援推進室主幹説明……

山田会長 続きまして、建設課長申し上げます。

小原建設課長 ……建設課長説明……

山田会長 続きまして、教育事務所長お願いします。

島教育事務所長 . . . 教育事務所長説明 . . .

山田会長 続きまして、学校給食センター所長お願いします。

太田学校給食センター
所長 . . . 学校給食センター所長説明 . . .

山田会長 続きまして、農業委員会事務局長お願いします。

長谷農業委員会事務
局長 . . 農業委員会事務局長説明 . . .

質問・意見

山田会長 それでは、保育園から農業委員会までの5項目についてご質疑があれば承りたいと思います。

笠原委員 35ページの農業委員会の歳出の農業委員会事務局運営管理に要する経費で、報酬、給料、賃金ということで人数、単価を教えてくださいと思います。

長谷農業委員会事務
局長 ご質問がありました委員報酬の関係であります。農業委員10名、会長1名おまして、会長につきましては月額58,000円を12か月、委員月額38,000円を11名で12か月という内訳でございます。

給料につきましては、農業者年金の業務に携わっている職員の分を年額の4分の1程を業務にあたっているということで積算をしております。

次に賃金でございますが、事務補助賃金としまして約186日分1日6時間のパートとし、プラス交通費として300円を積算して、補助額が971,000円の内訳になってございます。

笠原委員 給料は市の職員に対する業務の補助金ということですか。

長谷農業委員会事務
局長 交付金という形で、委員並びに職員の給料ということで交付されております。22年度から給料の一部をみているという形になっております。

笠原委員 交付金というのは北海道の負担ということですか。ということは、市の持出しが少なくなるということですか。

長谷農業委員会事務
局長 実際委員の報酬や職員の給料の一部が道からくるということですか。

森委員 26ページが一番下の道々拡幅の関係ですが、道路に面している垣根が全部なくなるんですか。

島教育事務所長 撤去ということではなく移設という形になります。道路用地に引っかかるものについては移さなければなりません、今それを無くすということは全く考えていません。道路に架からない所に移動するということです。

森委員 木を撤去するんですか。

島教育事務所長 木を移す場所があれば移すことも考えなければならぬかなとも思いますが、場所的にあそこはあまりないんです。

笠原委員 予算とはちょっとずれるんですが、教育関係の話で、大和小学校が後1年ということですが、今後の予算要求の段階で考えていただきたいのは、大和小と温根湯小が統合されるということになると思うんですが、今の北見市学校管理規則からいくと前期後期の2期制になっているんですよ。昔は3学期制だったんですが、2期制になったことについて全く検証がされていないんですよ。2期制を検証するということが必要ではないかと思います。それと同時に、温根湯の方の学校は、温根湯小と温根湯中になるわけで、小中一貫校として横浜市等で検討され実際に実施されているところもありますので、例えば、温根湯温泉地区で小中一貫校的な発想で施設設備も整備して、指定温根湯校区として地域にあったような形のやり方を変えないと無理だと思います。

目的としては色々あるんですが、時間的な関係で説明はしませんが効果的な教育をするのに一律でいいのだろうか、たまたま温根湯の場合は大和との統合があるので、調整的な取り組みとか精神的な取り組み、トーク的な取り組みが考えられるのではないだろうかと思います。

もう1点、先日観光セミナーがあった時に聞いてきたんですが、外国人だとか、特に中国人、台湾人、韓国人だとか、以前からイトムカ鉱山で中国人、朝鮮人に対する強制労働があったという話があったわけですね。それに対する慰霊碑を建てたらどうだろうかという話もあったわけです。

例えば観光を考えた時に、歴史は史実としておさえて地域としてそういうような人たちに対し、慰霊碑を建てることによって、今後中国人、韓国人が来た場合にでもこの地域としてそれだけの人に対しきちっとやっていると、それによって外国人が来た場合にマナーをという話をクリアするのではないかと。こういう問題をクリアしていかなくちゃならないのではないかと。単純に歴史の問題、人種の問題でなく、負の財産なんだけどもそれをプラスの方向に代えることのハードルになるのではないかと考えています。

置戸町は慰霊碑を建てたはずですが、観光という形でやっているんです。特に温根湯の場合は、今後のことを考えた時に、中国、韓国、台湾に姿勢を示すために、例えば色々なアレルギーだとか、様々な障害とかがあると思うんですよ。

それを乗り越えない限りは国際的な国には、意識的には低いのではと個人的な考え方なんです。

山田会長 1点だけ、学校教育の管理費の中で、委員会手持ち分というのはどういうものですか。

島教育事務所長 これは色々なものが出てくる場合がありますので、通常は予算でみているんですが、どうしても緊急に組まなければならないということが出てきた場合の予算です。

飯田委員 27ページの給食費のことですが、給食業務嘱託調理員報酬6名となっておりますよね。ずっと6名なんですか、それとも最近児童生徒数が減ってきているので調理員さんの人数も減ってきているのか、児童生徒数によって調理員さんの人数が定められているものなのかその辺を教えてくださいと思います。

太田学校給食センター
所長 今ご質問のありました件ですが、合併前には作業員就業規則という身分だったんですが、その時に嘱託職員6名を配置し給食の調理をやっていたということです。資料を見ますと、一番多い時で留辺薬は1,800食位作っていたということですが、今は530食位です。食材は地場産の物を使いまして、できるだけインスタントではない手をかけた給食を提供しているんですが、児童生徒数が少なくなってきたので、今のスタッフですっとということは今のところ考えておりません。

留辺薬の場合は小中学校7校に配送していますが、1日の走行距離がトラックで97km位になり、他の給食センターよりも手間がかかっているという現状です。

そういう部分である程度整理した形で、職員数ということも今後の課題として考えているところでございます。

飯田委員 嘱託調理員が休んだ場合の調理員の代替、パートの賃金、配送員の方はどうなるんですか。

太田学校給食センター
所長 1日のフルの体制が7名です。嘱託職員が6名とパート1名です。食材、献立の関係で、下処理に時間がかからない時はパートを入れないで、嘱託職員6名で回しているという状況です。今パートは3名登録していただいて、7名必要な時に3名のうちから1名パートを入れるという状況で勤務してもらっています。

配膳員につきましては、今配置しているのが、留辺薬小学校と留辺薬中学校にそれぞれ1名、1日2時間程度の業務をお願いしています。今年度から温根湯中学校に1名の配膳員を設置したいということで今準備を進めているとこ

ろです。

飯田委員 嘱託調理員さんの仕事は大変ですが、人件費が結構な額かなと思ったのでお聞きしたわけです。

笠原委員 配膳をしてくれている嘱託の事務補が温根湯中学校にいらんですが、北見の基準でいくと今年の3月31日にいなくなるんです。4月以降その方がいなくなるものですから、温根湯中学校に配膳員を配置するということです。予算の付け方が給食センターの予算ですよとなっていますが、今いる方の予算は教育委員会の予算ですので、そちらの方は無くなりますので、実際に比較した場合人件費が削減されたことになるわけです。これだけ見ると増えるように見えますが。

山田会長 他に質疑はありませんか。
それでは、保育園、建設課、教育事務所、学校給食センター、農業委員会の質疑はこれで終了させていただきます。
その他の部分で事務局よろしくお願いします。

事務局 (地域振興担当係長) まちづくりパワー支援事業についてですが、広報4月号で平成22年度の応募を行う予定をしております。4月下旬に審査を行う予定をしておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

まちづくりパワー支援事業につきましては、まだまだPR不足ということで行政としても積極的にPRをしていきたいと考えておりますけど、委員の皆様につきましても事業について積極的にPRをしていただきますようご協力をお願いしたいと思います。

続きまして、まちづくり協議会委員の公募についてでございますけども、委員の皆様様の任期につきましては、今年6月13日までとなっておりますが、委員の改選に伴いまして、公募委員を募集いたしますことからこちらも広報4月号で公募をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

山田会長 ただいままちづくりパワー支援事業についてと、まちづくり協議会委員の公募について4月号の広報に掲載をしていくということで説明がありました。

まちづくりパワー支援事業については、委員の皆さんからも積極的にPRをお願いしたいと思います。また、まちづくり協議会委員の公募についてでございますが、こちらについてもよろしくお願いを申し上げたいと思います。

本日の議題及び報告案件全てを終了いたしました。

次に、その他として委員の皆様から何かございますか。

先程笠原委員が支所長の方から説明をいただきたいというお話があったんですが、よろしくお願いをしたいと思います。

笠原委員 地域振興基金の残高と今後使う場合、どういうふうに決定されるのかということですが。

事務局 (総合支所長) 残高については今日資料がないものですから、次回までに調べたうえで報告させていただきたいということで進めさせていただきたいと思います。

笠原委員 合併後も地域振興基金というのはあったわけですよね。これをこれまでどういうふうに使われていたか。自治区長ができた場合に、今後使う場合どこの課で協議されていくのかなと思います。

事務局 (総合支所長) 手持ち資料がないので今はお答えできません。次回、報告させていただきます。

笠原委員 先程の学校の話は建物だけの話でないものですから、瑞穂は山村留学ということで納得してもらうけど、中期的な2期制を見直してもらうとか、小中一貫のことまで含めた政策というのが可能かということの要望ということです。

山田会長 なければ事務局からよろしくお願いします。

事務局 (地域振興担当係長) 本年度の協議会につきましては、本日の協議会で終了とさせていただきます。

次回平成22年度第1回まちづくり協議会でございますが、4月下旬に開催し、まちづくりパワー支援事業審査を行いたいと思いますのでよろしくお願いします。

山田会長 以上をもちまして、第10回留辺蘂まちづくり協議会を終了いたします。長時間にわたりましてご苦労さまでございました。

以上のとおり、まちづくり協議会(第10回)を終了した。

(21:00終了)